

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和2年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 第1回 実務者会議
開催日時	令和2年7月29日(水) 午後1時30分～3時50分
開催場所	こどもと福祉の未来館 多目的室3・4号
出席者	加藤 舞子 (埼玉県所沢児童相談所) 高見 昭彦 (埼玉県所沢警察署) 西村 政彦 (埼玉西部消防組合) 秋山 幸大 (埼玉西部消防組合) 安田 恭子 (埼玉県狭山保健所) 高橋 香 (防衛医科大学校病院) 巢瀬 賢一 (所沢市歯科医師会) 坂東 美香 (埼玉県助産師会所沢地区) 柿崎 由衣子 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 原口 広美 (青少年育成所沢市民会議) 倉部 陽司 (所沢市社会福祉協議会) 辻 拓也 (さいたま地方法務局所沢支局) 淵上 亮 (埼玉県立所沢特別支援学校) 柿沼 則子 (所沢市幼児教育振興協議会) 関根 祐一 (所沢市教育委員会学校教育課 課長代理) 長谷川 陽子 (所沢市教育委員会学校教育課教育センター) 瀬川 英二 (所沢市立小学校長代表) 平川 泰樹 (所沢市立中学校長代表) 小川 和彦 (所沢市健康推進部健康管理課) 野上 進 (所沢市健康推進部健康づくり支援課) 岩雲 美香 (所沢市こども未来部こども福祉課) 三上 佳明 (所沢市こども未来部青少年課) 小山 貴之子 (所沢市こども未来部保育幼稚園課) 市來 広美 (所沢市こども未来部こども支援課)
欠席者	小穴 慎二 (西埼玉中央病院) 小林 治 (所沢市医師会) 荻野 亨 (所沢市福祉部生活福祉課)
説明者の職・氏名	なし
議 題	(1) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について (2) 取り扱いケースの支援状況について (3)

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和2年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 委員名簿 ・ 令和2年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 実務者会議資料 ・ 実務者会議進行管理部会 開催状況 ・ 所沢市児童虐待対応マニュアル ・ 養育支援訪問事業導入ケース一覧<<非公開>> ・ 要保護児童進行管理台帳<<非公開>> ・ 要保護児童進行管理 終了ケース一覧<<非公開>>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>こども支援課：市来参事、並木主幹、竹内主査、柚原保健師、吉田主任、 【事務局】：こども未来部 こども支援課 こども相談センター 電話 04-2998-9129</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
並木主幹	<p>今回は、新型コロナウイルスの感染症対策として、新規委員の委嘱状交付は、郵送にて事前に配布し、要保護児童対策地域協議会会長（こども未来部長）の挨拶は省略した。</p> <p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 議題 委員によって、下記のことが審議・決定された。 ○会議は原則通りに公開とする。ただし、個人に関する情報を取り扱う議題については、非公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は公開とする。 ○公開の場合、傍聴者に対して会議資料を配布する。（傍聴者なし） ○会議録は議長の承認をもって確定する。</p> <p>以下、議長（こども未来部こども支援担当参事）が進行。</p> <p>（1）令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について 新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、令和2年度所沢市要保護児童対策地域協議会代表者会議は書面による会議となり、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画は承認されたことを報告し、「令和2年度所沢市要保護児童対策地域協議会実務者会議資料」（1～13 ページ）に沿って説明した。資料は、事前送付し、会議時間短縮（新型コロナウイルスの感染症対策）のため説明は、主な点（変更点等）のみとした。</p> <p>質疑応答</p>
所沢警察署 高見係長	<p>昨年度、警察署、児童相談所、こども相談センターで児童虐待防止キャンペーンを行った。これに至った経緯としては、児童虐待について、あまり詳しくない親が非常に多く、子どもの前での夫婦喧嘩も虐待にあたるということを、広く知らせないと虐待自体は減らないのではないかと考え、開催することになった。児童相談所もこども相談センターも、協力的にキャンペーンに参加していただき、無事に実施することができた。今年はコロナの影響で計画が立てられない状態だが、出来る限り今後も続けていきたい。</p>
所沢児童相談所 加藤様	<p>令和元年の所沢児童相談所の相談件数は、虐待の養護相談件数は、3,325 件、全体で 5,105 件と前年より増加している。県全体でも、13～15%増加している。そのうち、所沢市民からの相談は、令和元年は 758 件で前年よ</p>

<p>吉田主任</p>	<p>り増加している。一時保護については、児童相談所では満員の状況が続いていて、人数は294名。平均1日30.9名で、定員は30名なのでオーバーして保護している状況である。</p> <p>(2) 取り扱いケースの支援状況について</p> <p>※以降の議題については、個人情報を取り扱うため、非公開</p>
<p>狭山保健所 安田課長</p>	<p>3 その他</p> <p>最近の新型コロナウイルスの状況、4月1週目までは落ち着いていたが、2週目から爆発的に感染者が増えた。4月から5月までは県内の4分の1の多くが所沢市の感染者で、相談件数多くこの時期は一日300件以上の相談件数が続いていた。7月の上旬までは50件と相談件数が納まっていたが、中旬くらいに100件、ここ数日は150件。あつという間に増えてきている。この状況をみると、4月第2週目と似ていると保健所では感じている。直近の情報では、新聞に感染リスクの高い集団での検査対象の拡大の記事が掲載された。この記事が誤解を招く表現になっている。無症状者の検査が拡大して、検査が受けられるような記載になっているが、正しくは無症状者の検査も拡大はしているが、原則、濃厚接触者や重症病者の発生、尚且つ集団感染の可能性のある方などを調査した上で検査している。基本的に狭山保健所での扱いは変わっていない。まず保健所の方で患者の状況、症状など詳しく調査し、どこまでを濃厚接触者として対象とするのか、確定しますので、その際には色々のご協力をお願いするかと思うので、よろしくをお願いします。</p> <p>日々皆様に継続していただいていると思うが、健康観察、密にならない、マスク着用など、こういうところが濃厚接触者の拡大やクラスターの予防になるので、継続をしていただきたい。4月～5月、非常に大変だった時期には、地域の方々のご協力をいただいて乗り切ることができた。管内のクラスターは出ていないが、いつ何時出てくるかわからないので、ご協力いただきながらやっていきたいと思う。</p>
<p>所沢警察署 高見係長</p>	<p>所沢警察署で児童虐待として調査した件数は、所沢警察署管内では、今年1月から6月まで356件、その内、261名を児童相談所に通告している。内訳は222名が虐待によるもの、39名が子どもか親に問題があるとして通告している。</p> <p>去年と比べると、約30名増加。県内の全体の件数も、昨年4,000名のところ、今年は5,000名とかなり増加している。コロナウイルスの影響なのか今後の調査の中で明らかになっていくと思われる。現時点ではコロナウイルスが影響しているかは不明。3月と6月が急激に増加している傾向。学校が休校になったことや6月から始まって影響が出たのか考えられる。</p>

並木主幹	<p>過去最高の数字で今のところ推移している。今年も児童虐待が増加で終わるのかと思う。関係機関と連携して見逃しがないようにしていきたいと考えている。</p> <p>事務局から</p> <p>令和2年4月より、児童福祉法及び児童虐待防止法の一部が改正され、詳しい内容を、「所沢市児童虐待対応マニュアル」のP24に掲載しましたので、ご確認下さい。また、国より「体罰によらない子育てを広げよう！」のリーフレットが届いておりますので、参考にしてください。</p> <p>今回は、令和2年11月12日（木）に開催予定であること連絡。</p> <p>4 閉会 事務局が閉会</p>
------	--

会議録として、上記のとおり承認します。

令和2年 月 日

議長署名
